事 務 連 絡 2019年8月1日

沖縄産業支援センター入居団体・企業 契約ご担当者 様

株式会社沖縄産業振興センター 代表取締役専務 比嘉 徳和 (公印省略)

沖縄産業振興センター 賃貸借契約書 更新・再契約・変更契約時の事務手数料の発生について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄産業支援センターの管理・運営事業につきましては、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、入居団体・企業様からのご依頼(要望)による賃貸借契約の更新、再契約または変更契約締結の際には、事務手数料を頂かない形にて、更新・再契約・変更契約の手続き対応をしてまいりました。

当社の運営上の理由による更新・再契約・変更契約の手続きにおきましては、引き続き、事務手数料を頂かない対応をさせて頂きたく存じます。ただし、入居団体・企業様からのご依頼(要望)による更新、再契約または変更契約締結の際には、事務手数料を頂きたく存じますので、ご理解、ご了承の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、対応実施につきましては、8月1日(木)より運用開始とさせて頂きます。

記

【事務手数料】 10,000 円 (税抜) ※ 各契約ごと

【事務内容】 賃貸借契約(更新、再契約、変更契約)に関する手続き ※ 入居団体・企業様のご依頼(要望)によるものに限る

【実 施 日】 2019年8月1日(木)より

お問い合わせ (株)沖縄産業振興センター

企画課 金城

TEL: 859-6291

<参考例:事務手数料あり>

- ・会社の名称を変更した
- ・単年度ごとの契約(定期建物賃貸借契約)にしたい
- ・現在の税率に合わせた金額表記をしたい
- ・契約内容項目の追加、変更、削除をしたい
- ・ご依頼時現在の法律に照らした内容としたい

<参考例:事務手数料なし>

当社、賃貸借運営上の理由によるケース

- ・賃貸借物件に変更があった(部屋の番号名など)
- ・当社の賃貸借運営上、契約更新をしない内容としているため、再契約が生じた
- ・当社が部屋の移動を依頼した為、変更契約もしくは再契約が生じた
- ・当社が部屋の増床(減床)を依頼した為、変更契約もしくは再契約が生じた

当初契約に基づく更新契約等につきましては、料金は発生致しません。

※ ご不明な点は、企画課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

(株)沖縄産業振興センター

企画課 金城

 $\mathbf{TEL}:\ 8\ 5\ 9-6\ 2\ 9\ 1$